

令和4年度 第19回「宮保地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和4年7月16日（土） 10：00～11：00

場 所：宮保公民館

参加団体等：町内会長会、地区振興会、体育協会、老友会、壮年会、防犯協会、交通安全協会、宮保地区社会福祉協議会、公民館長、町会連合会理事、民生委員・児童委員など

発言【1】

野球場の建設について

【市】

建設計画が決まってから、市議会や市スポーツ協会をはじめとした各種団体と協議や議論を重ね、現在の規模となっております。観客席はイス席 700 人分を含め、外野スタンドを合わせ 1,900 人程度収容できます。

また、防災拠点広場としての機能を併せ持つことで、支援物資の仕分け所などの機能を持っています。

発言【2】

空き家について、長期にわたって放棄されている家に関して市は把握しているか。市の方から要請や指示を出してもらえないか。もしくは町内に持ち主の情報を提供してもらえないのか

【市】

全町会に依頼しております空き家実態調査結果や問い合わせがあった空き家につきましては、把握しております。

問題がある場合などは適正管理を依頼する文書を送付しております。

また、町内会に持ち主の情報を提供することは、持ち主の同意がある場合以外は、個人情報保護の観点から出来ないことをご理解ください。

発言【3】

ジオパークの世界認定は認定後も再審査などが定期的であり、保全や管理に費用がかかるのではないかと。認定されることでのメリットはあるのか。

【市】

ジオパークに関しましては、白山の頂上から日本海までの全体を世界ジオパーク

に認定していただくことを目指しております。

ユネスコのエコパークはすでに認定されており、白山山頂とその周辺は指定されていますが、今回は白山市全域での申請となっております。認定されれば日本で 10カ所目となります。世界ジオパークは 4 年に一度再認定が必要になります。国連の基準を満たしている製品を製造している企業や、ジオパーク区域内にあるイオンモールなど、十分ネームバリューになります。観光だけではない、まちづくりから市の事業にいたるまで、多くの内容がジオパークの恩恵を受けられると考えております。

発言【4】

(仮称)白山車総合両所ビジターセンターの運営に関する指定管理者について

【市】

指定管理者の公募を行う際には、情報発信や賑わい創出にたけた管理者を選定したいと考えております。

発言【5】

公民館の軽体育館の改修とゲートボール場について

【市】

現在の体育館は改修して、今後も使用できるようにいたします。

また、ゲートボール場につきましては、旧公民館の解体後、その跡地をゲートボールなどに利用できる多目的広場として整備いたします。

発言【6】

近くに近親者がいない免許を返納した方で生活に支障をきたす方に関してより一層の支援をしてほしい

【市】

市民の足を確保する有効な輸送手段といたしましては、市民協働のまちづくりの一環としてのボランティア輸送も考えられます。法的な制約もあることから、地元から提案があった場合には、まずは地元と十分な相談をしながら、地域に合った方策を検討してまいります。

また、コミュニティバス「めぐーる」では、高齢者の外出支援策として満 70 歳以上の市民及び満 65 歳以上の運転免許証を自主返納した市民を対象に無料乗車券を交付しております。

発言【7】

めぐーるのバス停に屋根を設置できないか

【市】

バス停の屋根につきましては、利用者にやさしいバス待ち環境の向上を図るためには大切であります。

しかし、市コミュニティバス「めぐーる」のバス停のほとんどが道路の敷地内に設置しており、上屋等設置には道路関係法令や道路構造基準等の要件をクリアするという課題が多く、また、バス停数が341基ありますので、設置する際には多大な費用が必要となりますので、現状は難しいと考えております。

このことから、バス停に屋根等の整備に係る補助制度は設けておらず、現状では町内会において良好な場所を選定していただき、地元負担で設置をお願いしております。

発言【8】

個人が設置したと思われるブロック塀があるが、経年劣化しているため、撤去に関する行政指導や交付措置をしていただきたい

【市】

現状を確認した上で、ブロック塀撤去費補助金を利用し、所有者に撤去を依頼します。

発言【9】

新しい道ができたことにより、旧道の除雪の優先順位が下がったため対応を考えてほしい

【市】

除雪に関しましては、地区ごとに優先順位を連絡しておりますが、インフラ的に難しい問題であるため、ご理解いただきたいと考えております。

発言【10】

広くなった道路の信号機や速度規制の看板が見えないものがあるので対応してほしい

【市】

樹木の剪定に関しましては、計画的に大規模に剪定しております。問題がある個所については思い切って伐採するなどの対応もしてまいります。

発言【11】

営農を続けていくために支援をしてほしい

【市】

国の経済対策事業として肥料価格高騰対策事業が措置されました。市10月補正予算で、国・県の支援への上乗せ補助制度を要求しております。JAと連携し、対象者へ周知する予定です。